

中西学園奨学金貸与制度

本奨学金は、本学に入学後、家計支持者が死亡、生別、失職、傷病、災害等により家庭の経済状況が急変し学費の支弁が困難となった者で、かつ、修学を継続させることが望ましいと認められる者を対象として選考します。

貸与金額	学費相当額を上限とする。
貸与期間	1期毎。継続貸与を希望する場合は、その都度申請を必要とする。
金利	卒業後年利3%。但し選考委員会の審査により免除することもできる。
応募期間	学納金納付指定日より1ヶ月以内。